

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年九月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年六月十三日

指令川建セ第二七〇〇二四一号

二 検査済証番号

平成二十八年九月十六日

川建セ第二八〇〇二六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字久保五百二十四番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市三光町十番一

三樹ハウジング 株式会社 代表取締役 奥田 俊介